

# 和歌山市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

和歌山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、和歌山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、和歌山市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、和歌山市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震改修・建替費用（設計・工事費含む）に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は紀伊・小倉・川永・和佐・西和佐地区の約2,500戸で戸別ポストイングを実施予定。なお、戸別ポストイングについては、令和9年度末までに全地区で完了予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・令和6年度に実施した住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを作成・公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※
- ※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数 : 360戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 200戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数 : 287戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 170戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数 : 491戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 112戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数 : 251戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 83戸
- 【令和4年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数 : 279戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 102戸
- 【令和3年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数 : 242戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 98戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) 岡崎、宮北、宮地区の3,394戸に対し戸別ポストイングを実施
- ii) 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・令和5年度に耐震診断を実施した住宅所有者にダイレクトメールを実施
- iii) 耐震改修事業者向けの勉強会を実施（県連携）
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表（県連携）
- iv) 市報わかやま4月・12月号に補助制度掲載
  - ・住宅の耐震化に係る講座を実施
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを作成・配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・広報誌、回覧等により各種補助制度を積極的にPRする
- ・他部局と連携し、幅広い機会を捉えて周知啓発を図る

# 海南省 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

海南省耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、海南省住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力的に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、海南省耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、海南省耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・海南省名高地区の380戸の戸別訪問を実施
    - ・固定資産税納税通知書に住宅耐震化事業の案内を同封することで市内全ての建屋所有者に普及啓発を計る
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：45戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：23戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：46戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：15戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：52戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：17戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：45戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：13戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・消防フェスティバルにて住宅耐震無料相談(建築士会連帯)
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明(建築士会連携)
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施（県連携）
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表（県連携）
- iv) ・広報紙により耐震改修の必要性を周知
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・事業促進のため補助制度を広く周知する必要がある

#### 改善策

- ・広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 橋本市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

橋本市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、橋本市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、橋本市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、橋本市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・学文路、隅田、山田地区の約700戸の戸別訪問を実施※  
なお、戸別訪問については、令和13年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：33戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：16戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：81戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：14戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：49戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- ii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iii) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・地域の防災イベントでの啓発活動を実施
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 有田市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

有田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、有田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、有田市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、有田市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・箕島地区の320戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和17年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：16戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：24戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：9戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：22戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・糸我町地区の207戸に対し戸別訪問、及びポスティングにより実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付（93通）
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布
  - ・市民会館ギャラリーにて普及啓発のためのブース展示を実施

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧SNS等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 御坊市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

御坊市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、御坊市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、御坊市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、御坊市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・御坊市内の100戸の戸別訪問を実施※  
なお、戸別訪問については、令和17年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：24戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：21戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：46戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：17戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：7戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・御坊市内の26戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 田辺市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

田辺市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、田辺市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、田辺市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、田辺市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- i) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - ii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iii) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：200戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：約120戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：156戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：67戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：247戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：81戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：89戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：24戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- ii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iii) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 新宮市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

新宮市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、新宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、新宮市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、新宮市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は500戸の戸別訪問（DMや対面での説明含む）を実施※  
なお、戸別訪問については、既に全戸完了済み
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：110戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：80戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：79戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：78戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：122戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：58戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：103戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：51戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・566戸の戸別訪問（DMや対面での説明含む）を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 紀の川市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

紀の川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に努めることが重要である。

このため、紀の川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、紀の川市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、紀の川市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - 貴志川地区の戸の350戸別訪問を実施※  
なお、戸別訪問については、令和10年度末までに全戸実施予定
  - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - 改修事業者の技術力向上等
    - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - 耐震改修事業者リストを公表※
  - 一般市民への周知普及
    - 耐震改修の必要性の周知を実施
    - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：60戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：60戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：18戸
- 【令和6年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：82戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸
- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：39戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- 貴志川地区の305戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 岩出市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

岩出市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、岩出市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、岩出市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、岩出市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - 岩出地区の住宅200戸に対し戸別訪問を実施※  
なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - 改修事業者の技術力向上等
    - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - 耐震改修事業者リストを公表※
  - 一般市民への周知普及
    - 耐震改修の必要性の周知を実施
    - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：35戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：31戸
- 【令和6年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：71戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：11戸
- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：34戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- 上岩出地区および山崎地区の190戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明（50件）
  - 診断済者にダイレクトメールを送付（268件）
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 紀美野町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

紀美野町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、紀美野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、紀美野町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、紀美野町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・初生谷地区、四郷地区の7戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：33戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：13戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：8戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・初生谷地区、四郷地区の7戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙により耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# かつらぎ町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

かつらぎ町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、かつらぎ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、かつらぎ町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、かつらぎ町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は250戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和12年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：14戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：17戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・四郷地区、志賀地区等の47戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙（かつらぎ広報5月号）、SNS・ラジオ等の活用を行い耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 九度山町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

九度山町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、九度山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力的に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、九度山町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、九度山町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - 戸別訪問を実施※
  - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - 改修事業者の技術力向上等
    - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - 耐震改修事業者リストを公表※
  - 一般市民への周知普及
    - 耐震改修の必要性の周知を実施
    - 一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和6年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- 九度山地区の50戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 高野町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

高野町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、高野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、高野町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、高野町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・戸別訪問を実施※
  - なお、戸別訪問については、令和17年度末までに全戸実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
  - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
  - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
  - ・耐震改修事業者リストを公表※
- iv) 一般市民への周知普及
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
  - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・住宅耐震化に係る相談会を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、ホームページにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 湯浅町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

湯浅町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、湯浅町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、湯浅町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、湯浅町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進  
なお、戸別訪問については、令和10年度末までに全戸実施予定
  - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - 改修事業者の技術力向上等
    - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - 耐震改修事業者リストを公表※
  - 一般市民への周知普及
    - 耐震改修の必要性の周知を実施
    - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和6年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：7戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 診断済者にダイレクトメールを送付
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
- 補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 広川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

広川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、広川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、広川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、広川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は引き続き、広報紙・町HPにて周知を実施
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般町民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・町民全世帯に対しチラシのポスティングを実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る住民説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 有田川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

有田川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、有田川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、有田川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、有田川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和7年度は5389件のダイレクトメールを送付し、耐震診断を促進※
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断の問合せや申込みがあったとき、診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※
- ※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：7戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：18戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：6戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
- 18

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・耐震に関するダイレクトメールを5389件送付
- ii) ・耐震診断の問合せや申込みがあったとき、診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙により耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 美浜町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

美浜町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、美浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、美浜町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、美浜町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・制度資料の全戸配布
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：40戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：19戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：36戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：26戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・制度資料の全戸配布を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 日高町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

日高町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、日高町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、日高町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、日高町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・2地区の100戸の戸別訪問を実施予定※
  - なお、戸別訪問については、令和10年度末までに全戸実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
  - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
  - ・耐震改修事業者リストを公表※
- iv) 一般市民への周知普及
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
  - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：14戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・2地区の195戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙により耐震改修の必要性を周知
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 由良町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

由良町震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、由良町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、由良町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、由良町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計 画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - 町広報誌への記事掲載
    - 耐震診断未実施者に対してダイレクトメールの送付
  - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - 改修事業者の技術力向上等
    - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - 耐震改修事業者リストを公表※
  - 一般市民への周知普及
    - 耐震改修の必要性の周知を実施
    - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸  
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：6戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸
- 【令和6年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：23戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
  - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

### 自 己 評 価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- ゆらふれあいフェスティバル！への耐震診断ブース出展
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 印南町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

印南町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、印南町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、印南町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、印南町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和3年度は150戸の戸別訪問を実施
    - なお、戸別訪問については、令和8年度未までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：17戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・令和3年度は150戸の戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断申請時に補助金制度を周知
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- IV) ・広報紙、HPにより耐震改修の必要性を周知
  - ・自主防災会、区長会などの会議の場で周知
  - ・補助制度を紹介するチラシ、パンフレットを配布
  - ・防災講演会、防災訓練等での補助制度を紹介するパネル展示を実施

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# みなべ町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

みなべ町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、みなべ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、みなべ町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、みなべ町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - 令和7年度に耐震診断を受けたの方へ戸別訪問を実施※  
なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - 改修事業者の技術力向上等
    - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - 耐震改修事業者リストを公表※
  - 一般市民への周知普及
    - 耐震改修の必要性の周知を実施
    - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：15戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：7戸

【令和6年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：26戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：14戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- 令和4年から令和6年に耐震診断を受けた方を対象に戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者リストの公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 日高川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

日高川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、日高川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、日高川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、日高川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は30戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：8戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・川辺地区の20戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 白浜町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

白浜町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、白浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、白浜町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、白浜町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は50戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：15戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：28戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：40戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：11戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・令和7年度は50戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 上富田町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

上富田町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、上富田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、上富田町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、上富田町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和7年度は50戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和12年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和7年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：27戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：16戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：43戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：9戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・朝来地区の50戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# すさみ町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

すさみ町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、すさみ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、すさみ町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、すさみ町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・平松地区の30戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
- ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
- ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 那智勝浦町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

那智勝浦町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、那智勝浦町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、那智勝浦町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、那智勝浦町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・役場まで来られない方の自宅に直接訪問し、耐震診断を促進
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：13戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：18戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：39戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：11戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・役場まで来られない方の自宅に直接訪問し、耐震診断を促進
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 太地町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

太地町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、太地町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、太地町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、太地町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・令和8年度は太地地区を中心に50戸の戸別訪問を実施※
  - なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
  - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上等
  - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
  - ・耐震改修事業者リストを公表※
- iv) 一般市民への周知普及
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
  - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：9戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・50戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- iii) ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙により耐震改修の必要性を周知
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 古座川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

古座川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、古座川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、古座川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、古座川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・令和8年度は20戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和10年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般市民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：実績なし

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：実績なし
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：実績なし

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・津波浸水地域20戸に対し戸別訪問を実施
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- iii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・区長会町へのPR活動のほか、広報紙により耐震改修の必要性を周知
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを本庁及び各支所に配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する

# 北山村 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

北山村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、北山村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、北山村耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、北山村耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・大沼地区の20戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般村民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般村民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：6戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

【令和7年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和6年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和5年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・窓口相談による個別対応
- ii) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・各訓練実施時に耐震化の重要性を説明
- iii) ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iv) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅の耐震化に係る説明会を開催
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部署と連携し、周知方法を工夫する

# 串本町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1.目標

串本町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、串本町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2.位置付け

プログラムは、串本町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、串本町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

## 3.取組内容・目標・実績

### 計画

#### 令和8年度取組内容

- 【財政的支援】
- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
  - ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
  - i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
    - ・串本町内500戸の戸別訪問を実施※
    - なお、戸別訪問については、令和9年度末までに全戸実施予定
  - ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
    - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
    - ・耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
  - iii) 改修事業者の技術力向上等
    - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
    - ・耐震改修事業者リストを公表※
  - iv) 一般町民への周知普及
    - ・耐震改修の必要性の周知を実施
    - ・一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
    - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

#### 令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：15戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

#### 前年度までの実績

- 【令和7年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：17戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸
- 【令和6年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：44戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和5年度】
- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：7戸
  - ・住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

### 自己評価

#### 前年度（令和7年度）の取組実績

- i) ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
  - ・診断済者にダイレクトメールを送付
- ii) ・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
  - ・耐震改修事業者リストの作成・公表
- iii) ・広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
  - ・補助制度を紹介するパンフレットを各戸配布

#### 前年度（令和7年度）の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

#### 改善策

- ・補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、周知方法を工夫する